

ダイオキシン類分析

安全な生活環境は、私たちが健康に過ごすために欠かすことのできないものです。当社ではダイオキシン類をはじめとする各種有害物質の環境分析を通じて、常に安全・安心の環境作りをお手伝いします。

ダイオキシン類分析

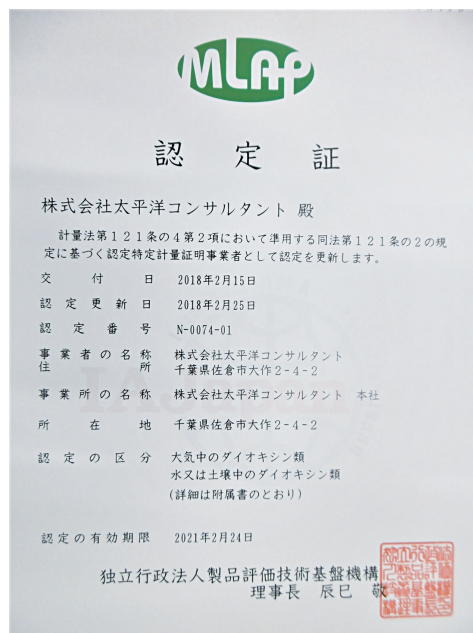
当社は、特定計量証明事業者認定制度 (MLAP) の認定を取得し、千葉県の登録を受け、ダイオキシン類の調査を担う企業として活動しております。

また、環境省が平成 21 年 3 月に土壌・底質を対象を絞った「簡易測定マニュアル」を制定したことを受け、このマニュアルに則った測定手法も確立しております。

更に、簡易法に比べても短納期・低廉なオリジナルの迅速法も確立しております。

公定法と適宜組み合わせ測定分析を行うことで、廃棄物処理関連施設における自主管理、土壌・底質の調査・対策工事の円滑化、工期短縮等に必ずお役立ていただけるものと思います。

- 高分解能ガスクロマト質量分析計 (ダイオキシン類分析用)

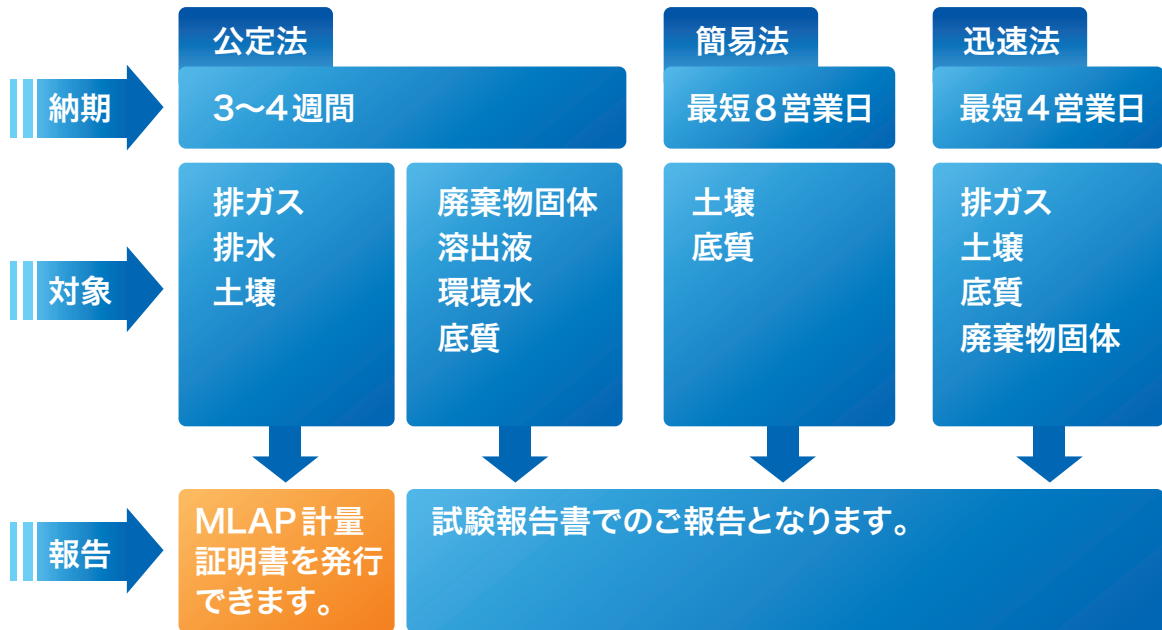


お問い合わせ先

 **Taiheiyo Consultant**
株式会社 太平洋コンサルタント

試験のご依頼等は、TEL 03(5820)5603
または当社ホームページからご連絡ください。
<https://www.taiheiyo-c.co.jp>

ダイオキシン類分析の公定法、簡易法、迅速法の比較



PCBs、ヘキサクロロベンゼン、ペンタクロロベンゼン分析

環境中での残留性が高いPOPs(Persistent Organic Pollutants、残留性有機汚染物質)については、国際的に協調して廃絶、削減等を行う必要から、2001年5月、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」が採択されました。

- [1]製造、使用の原則禁止(アルドリン、クロルデン、ディルドリン、エンドリン、ヘプタクロル、ヘキサクロロベンゼン、マイレックス、トキサフェン、PCB) 及び原則制限(DDT)
- [2]非意図的生成物質の排出の削減(ダイオキシン、ジベンゾフラン、ヘキサクロロベンゼン、PCB)
- [3]POPsを含むストックパイル・廃棄物の適正管理及び処理
- [4]これらの対策に関する国内実施計画の策定
- [5]その他の措置

弊社では、ダイオキシン類分析の技術を生かし、「ダイオキシン類」に加え、非意図的生成物質とされ、その根絶を目指した削減がもとめられている「PCB」「ヘキサクロロベンゼン」「ペンタクロロベンゼン」の測定方法を確立しております。

その他、各種環境測定分析のご要望がございましたら、まずはご相談下さい。

- 高分解能ガスクロマト質量分析計 (POPs、ダイオキシン類迅速分析用)

